

船舶事故等調査報告書

平成27年10月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015横第10号
事故等種類	乗揚（のり養殖施設）
発生日時	平成27年1月18日 19時00分ごろ
発生場所	千葉県木更津港 木更津港防波堤西灯台から真方位035°1,200m付近 （概位 北緯35°23.15′ 東経139°52.12′）
事故等調査の経過	平成27年1月19日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 亮丞丸 ^{りょうすけ} 、3.4トン
船舶番号、船舶所有者等	232-13945千葉、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	本船 主機クラッチに焼付き のり養殖施設 枠綱が切断
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、回航の目的で、平成27年1月18日昼ごろに千葉県南房総市小浦漁港を出発し、木更津港に向かった。 船長は、GPSプロッター及び漁群探知機を使用して、木更津航路の灯浮標を確認しながら、同航路の北側を対地速力約2～3ノットで南東進中、19時00分ごろ主機から異常な振動が発生したので、のり養殖施設に乗り揚げたものと思った。 船長は、クラッチを中立としたが、クラッチが異音を発したのでプロペラにのり養殖施設の綱が絡まったと思い、118番通報で救助を要請した。 本船は、20時15分ごろ来援した監視取締艇により船長が救助され、19日に同艇によって引き出された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の末期
その他の事項	本船は、建造から約40～50年経過した中古船であった。 本船は、主機が約2年間運転されていない状態であったので回転を上げず、慣らし運転を行いながら航行していた。 船長は、日中であれば、のり養殖施設の存在に気付いたと思った。 船長は、本事故発生時、木更津港を航行するのが初めてであった。 木更津港は、防波堤北側の陸岸から約1.5～2.0海里沖にのり養殖施設が設置されており、同施設の沖側には約400～500m間隔

	<p>で黄色の標識が設置されていた。</p> <p>船長は、事前に航行予定海域の水路調査を行っておらず、本事故発生場所にのり養殖施設が設置されていることを知らなかった。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、木更津港の木更津航路北側を南東進中、船長が、同航路北側にのり養殖施設が設置されていることを知らなかったことから、同施設に進入して乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、木更津港を航行することは初めてであったが、事前に航行予定海域の水路調査を行っていなかったことから、木更津航路北側にのり養殖施設が設置されていることを知らなかったものと考えられる。</p> <p>船長が、日没前に木更津港に着けるよう、時間に余裕を持って出発していれば、のり養殖施設に気づき、本事故の発生を防止できた可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、夜間、本船が、木更津港の木更津航路北側を南東進中、船長が、同航路北側にのり養殖施設が設置されていることを知らなかったため、同施設に進入して乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に航行予定海域の水路調査を行うこと。 ・航行経験のない海域は、できるだけ日没前に通航すること。